

体制移行に伴う高等教育の構造変容

— 専門分野別学生数に着目して —

南部 広孝 ジャルガルサイハン ジャルガルマー 関口 洋平

はじめに

ヨーロッパ諸国など近代国家が形成されるよりも前から大学が存在している国はともかくとして、それ以外の多くの国々には、少なくとも近代的な意味での高等教育制度は近代国家が形成される過程の中で整備されてきた。そのような国では、もちろん選択された国の体制によって違いはあるが、国のあり方と高等教育制度との間には一定の共通性が存在すると想定することができる。なぜなら、高等教育も制度の1つである以上、近代国家を形成する他の制度と整合的になるよう整備されると考えられるからである。また、とりわけ近代国家形成の初期には、高等教育は国の発展に寄与することが求められるとともに、公的な財源による整備・拡充が中心になるため、政府の意図や方針が直接的に反映されることになるだろう。本稿は、このような観点から、国のあり方と高等教育との関係性について検討しようとするものである。

国のあり方は非常に多くの制度によって規定されているし、それが大きく転換する局面はまれにしか生じないかもしれないが、細かな変化は頻繁に起きていると言える。一方、高等教育の制度と実態にも多様な側面が存在しており、程度は一定でないものの、様々な改革や変化が観察される。両者の間の関係性はそれぞれの大小様々な変化の間に見出すことができるはずだが、それをより明確な形でとらえるようとするなら、国のあり方が大きく転換する局面において高等教育がどのように変わったのかを取り上げるのが適切だと考えられる。

以上をふまえてここで注目するのは、体制移行という形で国のあり方を大きく変えた国において、それに伴って高等教育に生じた変容である。体制移行という語は、広い意味では国の基本的なあり方が転換することの総称としてとらえることが可能だが、本稿ではそのうち特に1980年代後半以降社会主義国において生じた体制の転換を意味することとする⁽¹⁾。この意味においても、政治体制と経済体制の両方で移行する状況のみを指す場合もあれば、どちらか一方の体制だけが移行する、現実には政治体制には大きな変化がないままで経済体制が転換する状態を含む場合もあるが、比較的分析を行うため、ここでは後者の定義を用いることとする。すなわち本稿における体制移行は、経済体制のみの転換か、政治体制と経済体制の両方の転換かにかかわらず、1980年代後半以降当時の社会主義諸国で生じた体制の転換を指し、それが生じた国を体制移行国と呼ぶことにする。

これらの国々において体制移行の過程で生じた政治体制や経済体制の変容は、世界的な潮流としては多くの国でとられた新自由主義的改革とみなすことができるような変化と軌を一に

している側面があることから、変化の状況を具体的に取り上げれば体制移行国以外でも同じように看取されるものも少なくないと考えられる。ただし、繰り返しになるが、本稿では国のあり方が大きく転換する局面が存在した事例として体制移行国を取り上げるのであり、そうした変容が体制移行国に特有の現象であるかどうかは本稿では論じないこととする。

1980年代まで社会主義体制をとっていた国々には、その後の体制移行に伴って高等教育に関しても制度的改革が行われ、実態としての変化が生じた。それは高等教育の様々な側面について見られる。本稿ではそのうち、構造変容の具体的な実態を明らかにするため、専門分野別の学生数（比率）に着目する。なぜなら、社会主義体制下においては人材需要が国によって判断・決定され、それにもとづいて人材養成計画が作られることから、高等教育の各専門分野でどれほどの学生を受け入れるのかは国のあり方や発展計画から大きな影響を受けるのに対して、体制移行が進めば国が強制力を伴った計画を作ることは容易ではなくなり⁽²⁾、市場を含む新たな状況の中でそれに適した構成へと変化していくと考えられるからである。このような対象を設定することで、私立高等教育機関の設置容認や高等教育機関と政府との関係の変化といった制度変化の形式的な側面のみならず、当該国における高等教育変容の実態に迫ることができるのではないだろうか。

したがって本稿では、社会主義体制を経験した国において体制移行に伴って高等教育の構造がどのように変容したのかについて、主として専門分野別の学生数（比率）の変化を手がかりに明らかにすることを目的とする。取り上げるのは、世界で初めて社会主義体制を確立したロシア連邦（以下、ロシア）と、それに範をとって社会主義体制を導入しながら体制移行においては異なる方向をとったモンゴル国（以下、モンゴル）と中華人民共和国（以下、中国）の3か国である。そして具体的には、体制移行により、工学を中心とする理系分野が大きな比率を占める構造から文系分野の比率の上昇という変化が起きたという仮説をたて、それがあてはまるかどうかを検討することとする。

このような仮説をたてるにあたっては次のような前提をおいている。第1に、社会主義体制下では経済計画の策定を通じて経済発展がめざされ、その中で特に工業が重視されてきたという点がある。後に具体的に確認するように、その時期の社会主義国では工業の発展を最優先とする経済計画が立てられてきた。その下で、高等教育においても「共産主義社会は、西側よりも、科学と技術をいっそう重視してきた。共産主義社会は、産業資源や自然資源の開発のために、ますます多くの専門家の要員を必要としている」⁽³⁾という状況が存在していた。第2に、体制移行として政治体制または経済体制が変わることは、社会で必要とされる人材の種類に変化をもたらすことになる。経済体制が変われば例えば企業管理や会計といった分野の人材が必要になるだろうし、政治体制が変わると法律人材の需要が高まるといったことが起きよう。そして第3に、体制移行に伴い高等教育において私的セクターの導入・拡大が生じるが、個別の機関レベルはともかく、全体としてみれば私的セクターは財源が限定的であることから文系分野の学生をより多く受け入れると考えられる⁽⁴⁾。

もちろん、経済発展段階や産業構造、高等教育制度などの違いによっても、各国における専門分野別の学生数（比率）は異なるだろう。ただ、図式的に言えば、国の体制は直接専門分野別の学生数（比率）に反映されるのみならず、各国の諸条件をふまえて多様な制度を規定した

り変化させたりし、それが間接的に専門分野別の学生数（比率）に影響を与えようと考えられる。以下の分析にあたっては、比較的長期的な視点から各国における変化の方向性をとらえることをめざしていることから、各国におけるこうした個々の条件に言及しつつもそうした影響の関係性にまでは立ち入らず、対象とした国ぐにのマクロな状況を比較的に検討しようとしている。

中国やロシアなどについてはここで言う体制移行に伴って高等教育がどのように変容したかについて一定の蓄積がある。ただし、それらのほとんどは一国研究であり、当該国・社会の文脈でその変化をとらえようとしている。また、モンゴルの高等教育についてはわが国ではこれまでほとんど目が向けられてこなかったため、基本的な情報さえ入手が困難である。さらに、体制移行する複数の国を取り上げて高等教育の変容を具体的に検討する取り組みも積極的に試みられてはこなかった。本稿のような研究枠組みでは多少粗い議論にならざるを得ないが、それでも複数国を取り上げて比較することによってそれぞれの国の変容に関する共通点、相違点が見いだせるはずであり、この点に本稿の意義があると考えられる。

本稿は、次のような構成になっている。第1節から第3節まではそれぞれロシア（ソ連）、モンゴル、中国を取り上げ、体制移行の概要を整理した後、高等教育の変容と専門分野別構造の変化について分析する。ただし、各国の施策や状況には違いがありそれにも目を配るため、扱う内容項目をまったく共通に設定することはあえてしなかった。それらをふまえて第4節において比較考察を行う。

1. ロシア

1-1. 体制移行の概観

それでは、まずはロシアにおける体制移行が政治経済体制をどのように変容させてきているのかを概観することからはじめよう。ロシアにおける体制移行は、共産党による一党独裁型の中央集権的国家から、多党制・民主化による新たな国家への移行過程であると同時に、計画経済体制から市場経済体制への移行過程でもある。

体制移行以前のロシア、すなわち、ソビエト社会主義共和国連邦（以下、ソ連）は、1917年の10月革命でレーニンを指導者とする共産党により打ち立てられた世界で最初の共産主義国家である。また、経済体制の原型は第1次五か年計画が開始された1928年から1930年代にかけて形成された。後の議論との関係から強調しておきたいのは、この時期ソ連では、戦時体制を意識して急速な工業化が必要とされたということである。こうしたソ連の政治経済体制の特徴は、第1に、私的所有は認められず、生産手段が共有（国有）されたことである。ソ連では、工業企業はすべて国有企業であり、農業も国有農場ないし協同組合農場で集団的に行われていた。第2の特徴は、需要と供給のバランスが市場ではなく指令的計画によって行われていたことである。国有企業は中央行政部門との「垂直的な」関係のもとに置かれ、指令にもとづく行政的管理を受けたのである。そして第3に、こうした経済体制は共産党による中央集権的な一党支配体制のもとで調整されていたことが重要である。

このような政治経済体制の特徴に対して、1992年以降のロシアへの体制移行の要点は、繰り返しになるが、政治経済体制の民主化と市場経済化である。政治体制については、共産党以外の政治組織が容認され、憲法から党の「指導的役割」が削除された。これによって多様な政治

的意思が表明されるようになった。また、経済体制の移行については、市場経済体制が導入されることで所有制度が国有制から私有制へと転換すると同時に、需給バランスは計画ではなく市場によって決定されるようになった。

なおここで、体制移行とともに、従来の計画に代わり市場による需給決定が力もち始めることで、産業構造に変化が生じたことを指摘しておきたい。具体的には、計画経済体制下で強調された重工業化の政策が見直されるとともに、サービス産業の需要が高まることで、第二次産業の比重は低下し、第三次産業の割合が増加した。ロシアを含むソ連を構成した独立国家共同体 (CIS) 全体におけるサービス部門の割合は、1992 年の 43.0% から 2004 年の 57.4% へ上昇している⁽⁶⁾、ロシアにおいても 2009 年時点で、第一次産業、第二次産業、第三次産業の割合はそれぞれ 4.7%、33.8%、61.5% となっているのである⁽⁶⁾。

以上のような体制移行に伴う政治経済体制の変動のもと、ロシアでは高等教育にいかなる変容が見られたのだろうか。ロシアは、ソ連が崩壊し他の共和国が独立した結果として独立した側面があるものの、外交面のみならず政治的、社会的、文化的な面でもソ連の継承国と言ってよい⁽⁷⁾。次項と次々項では、ソ連とロシアにおける高等教育の構造と専門分野別就学者数についてそれぞれ分けて検討する。

1-2. ソ連における高等教育構造と専門分野別就学者数の特徴

続いて、体制移行以前の高等教育の構造について、川野辺による先行研究⁽⁸⁾を手がかりに歴史的観点から整理する。検討の対象とするのは、高等教育に共産主義社会の建設という使命が与えられ、「社会主義的高等教育」とも言える基本的な特徴が高等教育制度に見られるようになる時期であり、主として 1930 年前後から 1960 年前後に焦点を絞る。その際、先行研究で示された時期区分に依拠し、「高等教育の拡張期」(1928～1938 年)と「高等教育の制度化期」(1939～1958 年)の 2 つの時期を主として取り上げることとする。

各時期の具体的な検討に入る前に、ソ連における高等教育構造のおおまかな特徴を述べておこう。それはいわゆるソビエトモデルとして、①私立高等教育機関が存在せず、単科大学を中心とする高等教育システムであること、②中央と地方の諸官庁が独自に多数の高等教育機関を運営し、所管関係が複雑であること(多数省庁所管方式)、③大学における「教育と研究の分離原則」によること、④人事や教育内容等に関して統一的な国家管理が行われることである。

このようなソ連高等教育構造の特徴は、1917 年にソ連が成立して以降「高等教育の拡張期」(1928～1938 年)にかけて形成された。ソ連成立後 1927 年までは高等教育の「混乱期」であったが、この時期は大学の性格を「ブルジョアジーの階級支配の道具から社会の共産主義的改造のための道具」へと本質的に転換させるとともに、通信制高等教育を整備することで大学の「プロレタリア化」が図られた⁽⁹⁾。私立高等教育機関の廃絶もこの期間に行われた。

1928 年には、第 1 次経済発展五か年計画が開始され、国民経済の各分野の需要に応じる人材を養成することから高等教育機関の再編成が行われた。同時に、管理運営や教授・学習の面で高等教育機関と各経済分野の結合の強化が図られた。国家の工業化・農業の集団化のためには各分野において新たな技術者が必要であるという観点から、それをめざした高等教育の改革が進められたのである。

以上のような高等教育の構造の変化として、1914年度と1927年度における高等教育就学者数を対照させたものが表1である。帝政ロシア期の1914年度では「社会・経済」、「総合大学・教育」などの文科系に学生が集中していた。これに対して、1927年度では教員養成・研究者養成を目的とする総合大学・教育は依然として高いシェアを保っているが、工業系分野や農業を専攻する学生数が飛躍的に伸びていることがわかる。

表1 専門分野別の高等教育就学者数

年度	1914—15年	1927—28年
工業・建設・運輸・通信	21.4 (19.1%)	43.5 (25.8%)
農業	3.9 (3.5%)	20.5 (12.2%)
社会・経済	25.6 (22.9%)	9.7 (5.8%)
総合大学・教育	38.9 (34.7%)	68.2 (40.5%)
芸術	5.8 (5.2%)	6.9 (4.1%)
保健・体育	16.4 (14.6%)	11.2 (6.6%)
その他	—	8.5 (5.0%)
計	112.0 (100.0%)	168.5 (100.0%)

出典：川野辺敏『ソビエト教育制度概説』新読書社、1976年、100頁の表10を一部修正して作成。単位は千人。

続く「高等教育の制度化期」（1939～1958年）には、法規の制定を受けて社会主義建設をめざす高等教育の目的・理念が明確化され、また第二次世界大戦から東西冷戦を通じて重工業政策が高等教育においても重視された。

1938年に「高等教育模範規定」が制定されると、「社会主義的高等教育」制度に法的基礎が与えられることになった。この法規において高等教育の目的は、簡単に言えば、高等教育機関は「社会主義社会、先進的科學・技術の知識を身につけ、祖国ソビエトを防衛する準備がなされ、共産主義社会建設の事業に献身的に貢献する要員の養成」を行うことと規定されていた⁽¹⁰⁾。

第二次世界大戦でソ連はきわめて大きな被害を受けたが、戦後になると急速に高等教育を復興させていった。第4次五か年計画（「1946～50年におけるソ連邦国民経済再建及び発展五か年計画」）では、高等教育機関に次のような課題が与えられた。すなわち、①高等教育機関網の再建と拡充、②学生数の増加・卒業生の確保、そして高等教育の構造に影響を与えようという点から③熱エネルギー、金属工業、農業、鉄道輸送の各部門及び中学校教員養成の拡充である。次いで、共産主義社会建設に役立つ質の高い専門家の養成が新たな課題とされ、中でも工業・農業部門の専門家の養成が最も重視された。こうした方針のもと、1952年10月に開催された第19回共産党大会では鉄、石油、電気エネルギー、機械組立て及び一連の軽工業生産の向上が計画され、農業分野では、農作物の収穫増と畜産の大幅な振興が目標とされたのである⁽¹¹⁾。

以上の方針は、高等教育の構造にどのような影響を及ぼしたのだろうか。1950年度と1955年度の高等教育就学者数を専門分野別に示したのが表2である。ここからは、工業系及び農業の各分野の学生数が急速に拡大していることがわかる。専門分野全体の構造でみると、1955年

表2 専門分野別の高等教育就学者数（1950年代）

年度	1950—51年	1955—56年
工業・建設・運輸・通信	320.7 (25.6%)	649.6 (34.7%)
農業	104.1 (8.3%)	195.6 (10.4%)
経済・法律	89.2 (7.1%)	106.7 (5.7%)
教育	607.0 (48.5%)	741.6 (39.7%)
保健・体育	115.5 (9.2%)	158.8 (8.5%)
芸術・映画	14.9 (1.1%)	14.4 (0.7%)
計	1251.4 (100.0%)	1866.7 (100.0%)

出典：川野辺敏『ソビエト教育制度概説』新読書社、1976年、110頁の表14を一部加筆・修正して作成。

度の時点でも最大シェアは教員養成を主とする教育が占めているが、その割合は48.5%から39.7%に下落しているのに対して、工業系分野は25.6%から34.7%へと上昇している。そして経済・法律は全体の5.7%を占めるにすぎない。

なお、1959年以降の「高等教育の新発展期」（1959～1976年）では、夜間・通信制教育や新たな大学の類型である「工場工科大学」の設置が進められることで、教育と生産の結合が強化されていった⁽¹²⁾。

このようにソ連における高等教育は共産主義社会の実現を目標としており、その構造には工業・農業分野の発展、教員養成の充実を掲げる党・国家の方針が反映されているのである。

1-3. ロシアにおける高等教育構造の変化と専門分野別就学者数の特徴

1985年に打ち出されたペレストロイカ（構造改革政策）から、1991年末のソ連崩壊とその後の体制移行の中で、ロシアにおける高等教育の構造は従来から万般にわたって大きく変容してきている。そうした高等教育変容の過程は、もちろんロシア独自の高等教育改革やソ連時代の遺制もあるものの、「旧社会主義国家圏に代表される社会・経済体制の移行の一般的なパターンを反映したものである」と言われる⁽¹³⁾。このように、高等教育の変容には政治体制の民主化と経済体制の市場化・民営化という体制移行のパターン自体が影響を及ぼしているのである。

ロシアにおいて、体制移行に伴う1990年代の高等教育改革の方針は、次のようにまとめられる⁽¹⁴⁾。すなわち、政治体制と関連すると考えられるものとして①「民主化」、②中央による管理の縮小、そして経済体制との関連では③主要経済部門と関係させた人的資源政策の否定、④市場経済システムへの移行、⑤集権的配分システムの否定である。

これにもとづいてまず、前者（①、②）の高等教育の「民主化」に関わる改革について見ていこう。ソ連が1991年に崩壊して以降、ロシアにおける高等教育の理念や管理運営方式では、ペレストロイカのスローガンの1つであった「自由化・民主化」が受け継がれ、「民主化」、「ヒューマニズム」を強調した改革が行われた。こうした観点から大学と国家間の権限配分関係に着目すれば、従来の共産党・国家による統一的な管理を見直し、権限を委譲しつつ高等教育機関の自治を保障することに指導的原則が置かれたのである。中でも専門分野の開設について見

れば、カリキュラムの作成に関する権限は、従来は各行政部門によって細部に至るまで内容が規定されていたが、ロシアへの移行後は国家スタンダードとして一定の基準を定めてはいるものの、教育課程、研究内容、奨学金に関する決定事項を学部が担うようになっている⁽¹⁵⁾。

次いで、後者（③、④、⑤）の高等教育の「市場化」ないしは「民営化」に関する改革について見ていきたい。すでに確認したように、体制移行に伴って市場経済体制が導入され、国有資本が民営化される中で、高等教育改革においてもこうした潮流が確認されるのである。

高等教育民営化の側面の1つには、民営セクターの量的な拡大がある。そもそも民営高等教育機関の設置は、1992年に「ロシア連邦法『教育について』」（以下、連邦教育法）が制定されたことにより大々的に認められ、同年ロシア連邦初の民営高等教育機関が設置されることとなった。設置者には「社会的基金及び私的基金」、「市民」、「ロシアの社会团体及び宗教団体」などが規定されたが、国内外の「企業」にも大学の設置が認められた。こうした背景の下で、民営高等教育機関は一貫して量的拡大を続けており、2011年時点で高等教育機関の総数は1115校であるが、このうち民営高等教育機関は462校を占めるに至っている。

もう1つの側面は、高等教育機関による自己収入の拡大である。民営セクターの拡大とともに、民営高等教育機関をはじめ高等教育機関が独自で機関収入を創り出すことが承認・奨励されることとなった。具体的に教育活動に関わることとしては、有償の授業やプログラムの提供が挙げられる。連邦教育法では、高等教育機関に法人格を与えるとともに（第33条）、高等教育機関にビジネスを展開する権利が認められているのである（第47条）。

このように、1990年代のロシアでは、体制移行に伴う民主化と民営化・市場化が高等教育の主たる改革方針であったと言える。ただし、ここで急いで付け加えないといけないのは、2000年代には国家の肝いりで高等教育の抜本的な改革が行われるようになってきていることである。中でも2009年には、従来の高等教育機関類型に加え新たに「連邦立大学」および「国家研究大学」という2つの大学類型を創り出す改革が行われた。これらの大学類型は、高等教育財政に関して高度な自主裁量を与えられると同時に研究機能もより重視されており、伝統的にロシア高等教育機関の頂点に位置付けられるモスクワ大学やセントペテルブルグ大学に並ぶように、高等教育機関間の階層性や競争性をいっそう高めるものとなっている。

それでは、以上のような体制移行に伴う社会・経済的变化と高等教育改革を背景に、ロシアにおける高等教育の構造はどのように変容してきているのだろうか。専門分野別の高等教育就学者数に焦点を絞り、1995年度、2003年度、2011年度の3時点について高等教育の構造を示したのが表3である。1995年度及び2003年度は5年制の教育課程、2011年度は5年制課程に加え4年制の教育課程に在籍している学生を対象としている⁽¹⁶⁾。なお、表3の作成にあたっては、下位分類の専攻と就学者数が記載されたデータを基に大分類として括り直している。下位分類について言及しておく、1995年度と2003年度は28分類、2011年度では4年制課程で27分類、5年制課程で28分類が存在している。専攻群に大きな変更はなく、いずれも「機械工学」や「電子技術」といった「工学」系の専攻が下位分類全体の半数を占めている。

表3から、全体としてロシア高等教育の構造的特徴は、次の3点のようにまとめられる。

第1に、体制移行期の変化として、1995年度から2003年度にかけて「経済・経営」や「人文・社会科学」を専門とする学生数が飛躍的に拡大し、全体の過半数を占めるに至っている。

表3 ロシア高等教育における専門分野別就学者数

年度	1995－1996年	2003－2004年	2011－2012年
人文・社会科学	477.6 (21.3%)	1289.0 (25.8%)	1533.0 (24.1%)
経済・経営	447.5 (20.0%)	1533.4 (30.7%)	2226.3 (35.0%)
教育	176.7 (7.9%)	344.5 (6.9%)	493.2 (7.8%)
保健	162.3 (7.2%)	189.0 (3.8%)	221.8 (3.5%)
自然科学・数学・物理・化学	221.4 (9.9%)	284.3 (5.7%)	205.0 (3.2%)
工学	619.7 (27.7%)	1014.9 (20.3%)	1237.6 (19.5%)
農学	102.9 (4.6%)	198.6 (3.9%)	437.5 (6.9%)
他	31.7 (1.4%)	144.9 (2.9%)	—
合計	2239.8 (100.0%)	4998.6 (100.0%)	6354.4 (100.0%)

出典：1995年度及び2003年度のデータは、OECD. *Thematic Review of Higher Education: Country background Report for the Russian Federation*. Moscow: the State University-Higher School of Economics, 2007, p.54、2011年度のデータは、Образование в Российской Федерации: 2014: статистический сборник. Москва :Национальный исследовательский университет «Высшая школа экономики», 2014 (『ロシア連邦における教育：2014年：統計集』モスクワ：国立高等経済学院、2014年)、C. 391をもとにそれぞれ加筆・修正して作成。単位は千人。

とりわけ「経済・経営」を専攻する就学者数の成長はめざましく、一貫して規模の拡大を続けており、2011年度では分野別の最大シェアである35.0%を占めている。

第2に、それとは逆に、従来の社会主義体制下で高等教育の中心を占めていた「工学」系専門分野の就学者数が相対的に減少してきていることがわかる。「工学」系分野の就学者数は体制移行初期の1995年度では27.7%で分野別最大シェアを占めていたものの、2011年度には全体の19.5%に減少している。なお、従来の体制において同じく大きなシェアを有していた「教育」は、移行後には大きな変化はないものの、社会主義体制下（表2参照）と比べると大きな減少が認められることには注意を促しておきたい。

そして第3に、従来の高等教育の特徴と思われるが、「自然科学」を専門とする学生数の規模がきわめて小さいことが見てとれる。従来の体制下では、研究者や教員の養成を目的とした少数の総合大学に数学や物理学などの自然科学系の学部が置かれる程度であり、単科大学の専門分野では、総合技術といった応用性の高い分野が大半を占めていたと言える⁽¹⁷⁾。2011年度でも、自然科学系の専攻が全体に占めるシェアは3.2%であり、ここでの分類で用いたカテゴリーにおいては最も就学者数が少ない。

なお、表3には反映されていないが、設置形態別に高等教育機関をみたときの高等教育の構造的特徴について付言しておく。それは、民営高等教育機関が市場の需要に沿うように「経済・経営」と「人文・社会科学」に集中・特化して高等教育を展開していることである。具体的に2011年度の状況を確認すれば、民営高等教育機関に就学する学生のおよそ96%が「経済・経営」ないし「人文・社会科学」を専攻しているのである⁽¹⁸⁾。

以上から、ロシアの高等教育の構造は、ソ連体制下におけるそれとは異なっており、全体として見れば高等教育機関は「経済・経営」や「人文・社会科学」に力点を置いていると言える。

2. モンゴル

2-1. 体制移行の概観

モンゴルでは1924年11月にモンゴル初の憲法が制定され⁽¹⁹⁾、モンゴル国はモンゴル人民共和国となって、本格的な社会主義体制に移行した。その憲法には、モンゴル人民共和国の指導的勢力はモンゴル人民革命党であり、その活動方針をマルクス・レーニン主義の理論によって唱導することが明記された。これにより、モンゴル人民革命党の指導的役割と、同党による社会主義一党独裁体制が確立した。この社会体制の基本原則として、国内にある土地、埋蔵物、森林は国家所有であり、私有は認められないこと、権利は労働者の手中に保持されること、全世界の労働者は社会主義（共産主義）の達成に向かって努力すること等が提示された。

社会主義体制下の経済体制には次の2点の特徴が見られた。第1に、経済的生産手段の私的所有が禁止されていた⁽²⁰⁾。第2に、経済政策が社会主義の経済法則の要求を正しく反映させた、単一の国家経済計画によってのみ行われるものとされた。国家経済計画は1940年に第1次七か年計画として開始され、続いて農牧業の集団化と工業の発展を目的とした一連の五か年計画が1980年まで実施された⁽²¹⁾。それらの計画では、モンゴルに必要なあらゆる分野における専門技術をもった人材の養成、科学の発展が目標とされた⁽²²⁾。この社会主義体制下において、政治・経済面のいずれにおいてもソ連の投資と支援を受けると同時に、その影響も強く受けてきた。

政治体制が大きく変わったのは1990年代初頭であった。まず、1990年2月18日にモンゴル初の野党として民主党が結成された⁽²³⁾。続いて同年3月12日に国家大会議が開かれ、そこで人民革命党一党のみを合法とする憲法は廃止され、複数政党制・市場経済化路線に踏み切ることが決定された。同月27日、国家大会議は立法府として小ホラル⁽²⁴⁾を設置し、大統領職を導入すると決議を出した。その後、1990年9月3日には初の大統領選挙が行われた。

1992年1月には新憲法⁽²⁵⁾が公布された。この憲法で直接選挙による一院制の国会大会議と大統領が並立する二元主義的議院内閣制が規定されたことで、モンゴルは民主主義体制になった。また、この新憲法により同年6月に第1回総選挙が実施され、結果としてモンゴル人民革命党が単独で政権を担当することになった⁽²⁶⁾。この後、2012年の第6回総選挙まで、政権交代は起きているものの、基本的にモンゴル人民革命党系の組織が政治の中心であり続けている⁽²⁷⁾。

一方経済面では、1991年から市場経済を漸次的に導入し、国有財産の3分の2を全国に均等に配分して、国営企業の民営化を進めることになった⁽²⁸⁾。国有財産の民有化（私営化あるいは民営化）は「小さな民有化」と「大きな民有化」に区別され、「小さな民有化」の対象はオークションで競売にかけられたが、「大きな民有化」の対象である企業については国民に交付されたクーポンを介して民有化が進められた。なお、国家中枢分野については国家安全保障を理由として当面の民有化対象から除外された⁽²⁹⁾。このような民有化の推進とともに、1992年の新憲法の発効をもって新しい資産の所有形態が法的に規定された。すなわち、その第2項では「国は公的及び私的資産のいかなる形態もこれを認め、法をもって所有者の権利を守る」、第3項では「所有者の権利は、法律内に規定される原則をもってのみ制限される」とされることで、所有者の権利が法によって明記されたのである⁽³⁰⁾。

一方、市場経済化による経済発展もめざましい成果を上げた。1990年代は従来と変わらず農牧業が主体であったが、外資の導入と国際市場への参入による鉱業分野の成長が経済発展を牽

引した。GDPは体制移行直後には一時落ち込んだものの、その後回復して2005年には23億ドルとなり、2011年には87億ドルと6年のうちに約4倍に拡大した⁽³¹⁾。こうした市場経済化に対応するため、社会主義時代の国が求める人材の育成に形式的に対応させて、政府の法令によっていくつかのマスタープランが策定された。その中では、それまでには求められていなかった社会心理学、情報処理、人類学、国際的貿易、経済、国際法律言語学など、様々な分野で人材を養成すべきであることが明記された。

2-2. 高等教育体制の変遷

このように国家体制が変わる中で、高等教育は次のように展開してきた。

1940年12月、国家大会議の決議によって国として初の大学を設立することが決定され、第二次世界大戦中の1942年10月5日にモンゴル初の大学として、畜産学・教育学・医学の3学部からなるモンゴル国立大学(The National University of Mongolia、以下、NUM)が創設された。当時は教員をそろえることが非常に困難であったため、400人を超えるロシア人が教員として同大学で働いていた⁽³²⁾。この大学のモデルとなったのはソ連の大学であり、創設当時から1990年頃まで、ほぼすべての面でソ連から支援を受けていた。

その後のモンゴルの高等教育体制は、NUMを中核に据えながら新しい学部を増やすとともに、既存の学部を大学から切り離して独立させ、次々に独自の高等教育機関として展開することで拡大した。具体的には、1958年にまず獣医学部が独立して国立農業大学となり、1961年には医学部が独立して国立医科大学となった。また1959年にNUMに土木工学部とロシア語教育センターが、1969年に工芸研究所が設置された後、1990年に土木工学部は分離して工科大学として発展し、ロシア語教育センターは1982年に独立した。

1970年から1985年にかけて、高等教育機関数や学生数は緩やかながら拡大を示した。1970年時点では大学等の高等教育機関が5校設置され、学生総数は8400人であったが、1985年になると大学等の高等教育機関が8校となり、学生総数は1970年時点の3倍、2万4600人にまで増加した⁽³³⁾。なお、社会主義期の高等教育機関の学生数は全教育機関学生数の4%しか占めておらず、高等教育へのアクセスは非常に制限されていた⁽³⁴⁾。また社会主義体制期の高等教育は、国家の指導の下、教え込むという意味での教育に専念していた。社会主義的計画経済の下、諸企業・機関で必要とされる専門家の種類や数はあらかじめ計算され、その計算に従って学生の募集がなされ、卒業後は事前に決められた職場に配置されたようであった⁽³⁵⁾。

1990年代初期の体制移行に伴い、社会主義教育を排除した新「モンゴル人民共和国教育法」(1991年8月1日施行)が公布された⁽³⁶⁾。この法の注目すべき点の1つは、高等教育に関する中央集権的管理体制を廃止し、高等教育機関への自由裁量・自治権の付与を認めたことであった。続いて1995年6月には、1991年の新憲法制定後初めて高等教育に関連する法律が制定された⁽³⁷⁾。すでに1992～1993年の教育科学省大臣の命令によって、すべての高等教育機関に単位制度が導入されていたが、この法整備により、高等教育機関では単位修得の積み重ねによって学位取得を可能にすることが改めて法的に定められた。具体的には、大学は学士、修士、博士の学位を授与することが認められ(第6節・第2条)、カレッジではディプロマ⁽³⁸⁾、学士、修士、博士の学位の授与が認められた(第6節・第4条)。

その後、2002年にも新しい高等教育法が制定され⁽³⁹⁾、この法によって高等教育機関が大学(イヒ学校)、デエデ学校、カレッジに分けて定義されるようになった。すなわち、大学(イヒ学校)は様々な学問領域について教育・研究を行い、学士から博士までの課程が設置された研究・トレーニング・生産の機関とされ、デエデ学校は特定の学問領域について教育・研究を行い、ディプロマから修士までの課程が設置されたトレーニング・研究の機関とされた。このような規定からすれば、大学(イヒ学校)は大学院教育までを備えた総合大学、デエデ学校は学士課程段階を中心とする単科大学に相当するとみなすことができる。一方、カレッジはディプロマ及び学士の課程が設置されたトレーニング・生産の機関とされた。

体制移行後、このように高等教育機関の位置づけが法的に明確化されると同時に、従来国立であった高等教育機関を民営化するプロセスが開始された。1997年7月に国立高等教育機関の初の民営化実施を決定した政府は、第160号決議によって金融・経済デエデ学校をパイロット校として民営化した⁽⁴⁰⁾。このパイロット校は無償で民営化され、実態としては民間組織による運営という形となったが、その後の民営化では有償による完全民営化が進められていった。その後、2003年末までに国立人文大学、デザインカレッジ、技術カレッジなどの高等教育機関が有償で民営化され、最終的には、NUMの2つの分校、4校の高等教育機関が民営化された。

また、機関の自律性の拡大が図られ、各高等教育機関は独自の教育プログラムを開発することができるようになった。つまり、民営化されるほどではない場合でも、各機関は自らが行使できる権限を増したのである。

体制移行後に生じたもう1つの注目すべき変化は、それまでは認められていなかった私立高等教育機関の設置が認められたことである。同時に、私立のほかにも、官民合弁の機関、外国資本の機関など多様な教育機関の設置が可能となった。この変更により、早くも1991年にはモンゴルビジネス大学が初の私立大学として開設されている。また、1992年11月に「私立及び官民合弁専門学校設置規則」(教育大臣令第491号)⁽⁴¹⁾、1994年5月に「高等教育での新規学科、学部開設規定」(教育大臣令第104号)⁽⁴²⁾が出されたが、これらの法規では、私立機関設立の際の教員組織、施設、設立基金などに関する規定が緩やかになるとともに、企業と学生間で就職や研究上の契約を認めるなど高い自由度を認めるものとなっていた。こうした私立高等教育の経営形態は、企業が経営しているもの、宗教団体によるもの、あるいは国立大学の教授、教育科学省の公務員など個人が創設したものなど様々であり、市場に対応した高等教育の多様化が進行することとなった。

最後に、関連統計をもとに高等教育の変化・発展の状況を確認しよう。高等教育機関数について見ると、1992年に28校あった高等教育機関は1993年に55校まで増加した。その後も増加が続き、1996年には75校、2001年には178校、2005年には180校となった。この増加を主導したのは私立高等教育機関で、1996年、2001年、2005年にはそれぞれ51校、130校、125校を数えていた。機関総数は2000年代後半以降減少して2012年には99校となったが、そのうち79校は私立機関であり、私立優位の状況はいつそう強まっている。

学生数では、1993年には学生総数が2万4630人だったのに対し、2001年になると学生総数は9万644人にまで急増した。このうち、国立高等教育機関の在学者が6万382人、私立高等教育機関の在学者が2万9893人(32.9%)という内訳だった。2012年には、学生総数17万5591

人のうち、国立高等教育機関の在学者が 10 万 4427 人、私立高等教育機関の在学者が 6 万 9353 人 (39.4%) となっている。以上から、機関数では私立機関が圧倒的に多いにもかかわらず、学生数のうえでは国立高等教育機関の在籍者が 60~70% 占めていることがわかる。これらの動向をまとめると、機関数の増加は主に私立機関に見られたものの、2000 年代の 10 年間で 2 倍近くになった学生の受け皿は、未だに国立の高等教育機関になっていると言える。

2-3. 専門分野別構成の変化

それでは、体制移行前から現在にかけて、モンゴル高等教育の専門分野別構造がどのように変化してきたかを検討しよう。表 4 は、社会主義体制末期の 1985 年以降における専門分野ごとの学生数を整理したものである。なお、1985 年と 1990 年については公的統計が公表されていないため、モンゴル国立資料センターに保管されている資料から、現在の学問分類にもとづいて整理し、作成した。ただし、このままでは傾向を把握することが難しいので、全体的な傾向をつかむため、分類を大括りし直して大分類ごとの比重を算出した (表 5)。

表 4 専門分野別学生数の変化 (モンゴル、1985 年~2010 年)

	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
総計	12,918	16,007	38,361	84,970	143,509	177,447
教育・教員養成	3,260	4,115	7,250	11,252	12,803	22,471
人文学	220	227	6,262	6,729	13,066	11,610
芸術	510	499	1,525	2,144	3,204	3,147
法学	327	329	1,028	6,587	7,985	8,261
社会学	209	218	2,454	6,892	12,110	11,864
貿易経営	1,131	2,897	4,341	14,946	32,438	36,375
マスコミ・情報管理	103	97	543	1,373	1,868	2,149
数学・コンピュータ	234	211	619	2,470	5,262	6,722
サービス業	11	15	40	4,361	6,924	8,843
自然学	658	749	1,508	2,576	3,758	5,210
医学	2,891	3,000	4,747	5,024	10,735	17,995
エンジニアリング	1,800	2,301	5,091	11,251	17,989	24,274
建築・都市計画	70	33	86	214	4,489	5,710
貿易、工芸品や産業プログラム	41	52	308	3,191	5,490	7,321
農業、林業、漁業	1,260	1,264	1,413	2,872	4,059	4,902
その他	193	2031	1,146	3,088	1,329	593

出典：筆者作成。1985 年、1990 年のデータはモンゴル国立資料センターに確保されている当時の大学ごとの合格者を決定した学長命令や卒業者の名前のリストによって筆者が整理したものであり、1995 年~2010 年のデータは National Statistical Office of Mongolia, *Mongolian Statistical Yearbook*, 1996-2013 による。

表5 モンゴルにおける専門分野別学生比率

	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
人文科学	31.9	30.4	40.9	24.8	23.6	24.3
社会科学	14.3	22.5	23.5	45.6	47.0	42.3
理学	5.2	4.7	4.1	3.1	2.6	2.9
工学	16.0	15.7	15.4	16.8	16.4	17.5
農学	9.9	7.9	3.3	3.5	2.9	2.8
医学	22.7	18.7	12.8	6.1	7.6	10.2

出典：表4をもとに筆者作成。

この表から読みとることができるのは次の2点である。第1に、モンゴルでは経済計画の中で工業の発展が一貫して謳われてきたものの、そのような社会主義体制下にあっても工学の比率が大きいということである。1985年の時点で学生総数の16.0%を占めるのみとなっている。他方で人文科学・社会科学の比率が大きい、人文科学には「教育・教員養成」が含まれているので、それを除けば比率はかなり小さくなる。

第2に、体制移行の前後で最も大きく変化しているのは社会科学分野で、1985年には14.3%しか占めていなかったのに対して、2000年代に入ると40%を超えるようになっていく。一方、モンゴルの産業構造を考えると伝統的に重視してきたであろう農学分野は、体制移行後その比率を低下させていることも見てとれる。NUM 創設から開設されていた医学も同様の傾向を示している。もっとも、医学分野は近年回復傾向も見られる。

3. 中国

3-1. 体制移行の概観

それでは、中国における体制移行の状況について整理しよう⁽⁴³⁾。

中国は、1949年10月に成立して以降、中国共産党（以下、共産党）の主導により社会主義体制の確立を図るとともに、その体制のもとでの社会発展がめざされた。国家成立時、政治面では中国人民政治協商会議が置かれ、共産党を中心としつつ民主同盟などその他の勢力も含めた体制がとられた。国家成立時に採択された「中国人民政治協商会議共同綱領」では社会主義への移行や共産主義の実現は言及されず、「人民民主主義の国家」と規定された。ただし、現実的には共産党が決定的に大きな役割を果たし、社会主義体制への転換が進められた。1950年から土地改革が始まり、続いて「五反」運動が進められ、この間、共産党が農民、労働者の組織化を進めた。同時に、知識人の思想改造運動や文芸界の整風学習運動も展開された。

それに続くのは、社会主義体制の確立に向けて本格的な取り組みが行われた時期である。経済面では計画経済体制が整えられ、1953年から第1次五か年計画が始まった。この計画では重工業の建設が優先だとされた。1950年代半ばには、この計画にもとづき、農業、私営工商業、個人経営手工業の集団化、公有化（「改造」）が大規模に行われた。この時期にはまた、国家体制の整備として、1954年には憲法が採択され、社会主義社会の実現が謳われるとともに、立法機関として従来の中国人民政治協商会議に代わって人民代表大会が置かれたり計画経済を遂行

するため行政機関としての国務院が拡充強化されたりして、共産党が国を主導する体制が確立した。1950年代後半になると、反右派闘争を通じたいっそうの思想引き締めが行われ、大躍進運動によって人民の積極性を引き出すことで経済の加速度的発展がめざされた。この時期、農業の大規模集団化を目的とする人民公社が設立された。ただし、大躍進運動は社会の混乱をもたらし、1960年代前半には経済調整政策がとられた。

1966年からの10年間は文化大革命（以下、文革）が社会全体を巻き込んで展開された。これは、大衆運動を通じて「社会主義制度を堅固なものとし発展させる」（8期11中全会、1966年）ことを目的とするとして始まったが、実際には激しい政治闘争、階級闘争が生じ、社会は混乱した。

文革が終結すると、改革開放政策がとられ、経済体制の改革が進められるようになった。1970年代末から市場経済の導入が模索され、実験的な取り組みが始められた。1978年の中国共産党第11期3中全会は体制移行の大きな転換点であり、この会議において、党の活動方針を従来の階級闘争から経済建設へと転換させることが決定され、改革開放政策の展開が確立された。それ以降、経済面では、農業生産請負制の施行や企業自主権拡大が進んだ。その一環として党組織と行政指導が分離される動きも起きた。1992年には中国共産党第14回大会において、「社会主義市場経済」を確立することが目標として掲げられ、市場経済体制へ移行するための改革がその後急速に進められた。もともと、現在でも社会、経済の発展に関する五か年計画は継続して策定されている。また、市場経済化が進んでも工業化率は高いままである⁽⁴⁴⁾。

市場経済体制への移行に向けた動きは、対外開放政策によっても強化されており、特に2002年に世界貿易機関（WTO）に加盟して以降は、グローバル経済との緊密な結びつきや外国との活発な交流が進められている。また政治面ではこの間、共産党が指導的役割を果たす点には変わりがないものの、従来の党と政府が一体化した体制を改め、全国人民代表大会の強化や「党政分離」の方針がとられるようになった。これによって、従来の共産党が主導して中央集権的に指導する体制は、共産党を中核としつつも分権化された体制へと移ってきていると言える。

このように、1949年から現在までの変遷を国の政治・経済体制に着目してまとめれば、1950年代前半に社会主義体制への移行として政治体制、経済体制の確立が進められ、政治体制についてはその後、部分的な変化はあっても基本的に一貫しているのに対して、経済体制は大きく計画経済体制から市場経済体制へと移行してきたことになる。

それでは、国のあり方がこのように変わる中で、高等教育制度はどのように形成され、変容してきたのだろうか。

3-2. 高等教育体制の変遷

すでに述べたように、中華人民共和国成立後、中国は共産党が指導しつつ国が社会を管理する体制をとったことから、高等教育に関しても国家体制のあり方や国の運営方針がより直接的に影響を与えてきた。

中華人民共和国が成立した当初から1950年代前半にかけては、過渡的状况を経つつ、社会主義国家にふさわしい高等教育の制度が模索され、形成されてきた。その最初の時点ですでに、中華民国期に整備、展開されてきた高等教育制度が存在していた。したがって、具体的には既

存の制度を改革する動きと、新たな制度を導入する動きが併存していた⁽⁴⁵⁾。

前者について言えば、まず、私立高等教育機関の接收が行われた。1949年の時点で、高等教育機関は223校あり、そのうち93校が私立機関だった⁽⁴⁶⁾。これらは中華人民共和国成立間もない時期には現状維持されることになっていたが、その後は接收（公立化）が行われ、最終的に私立機関は存在しなくなった⁽⁴⁷⁾。また、既存の高等教育機関間で重複設置されていた専門分野の組織を再編しようとする「院系調整」が、1953年にかけて全国的に行われた。その結果、総合大学は激減し、ごく少数の総合大学と特定の専門分野に特化した多数の単科の機関によって高等教育が構成されることになった。なおこのとき、ソ連の大学組織に範をとった、特定の産業技術に直結するよう細分化された「専業」が置かれるようになった。さらに、特定の分野に特化した機関の管理を当該分野と関連する省庁に任せる「多数省庁所管方式」と呼ばれる管理体制が確立された。あわせて、機関内に党組織が組み込まれた。

一方、後者については、中国人民大学等の新設、労働者を対象とする教育機会の提供などが挙げられる。中国人民大学は、ソ連モデルに則って1950年に作られた大学で、ソ連の経験を受け入れてソ連人教員を招聘して、幹部養成を目的とした。哈爾濱工業大学も、同じ目的で運営された。また、中国人民大学が1952年から通信教育クラスを開設するなど、労働者が余暇時間を利用して学習する制度が始まった。さらに、卒業生の職場配置が指令的計画として行われるようになったのも1950年代からである。

こうした改革を経て、社会主義体制にふさわしい高等教育のあり方が整備されていったのである。その後、大躍進運動の展開に伴って各地方で高等教育機関が爆発的に設置され、1960年代の経済調整政策期にはそれが整理されるなどの変化はあったが、基本的には1950年代に形成された体制が維持された。なお、モンゴルとの比較として指摘しておく必要があるのは、中国は1960年代からはソ連依存を脱却し、独自の路線を歩むようになったということである。

文革後は、改革開放政策の展開に伴い、大規模な高等教育改革が進められてきた。そのうち主要な取り組みとして、次のようなものを挙げることができるだろう。

まず、1980年代に高等教育機関や高等教育のあり方について整理が行われ、正規・非正規の区別が明確化されるとともに、1980年代後半以降はそれが法規によって定められるようになった。1990年代には「中華人民共和国教育法」（1995年）や「中華人民共和国高等教育法」（1998年、以下「高等教育法」）が制定されたほか、「中華人民共和国教師法」（1993年）、「中華人民共和国職業教育法」（1996年）、などにも高等教育に関連する規定が含まれた。

また、量的拡大が進められた（表6）。機関数に注目すれば、1980年代前半に増加した後、2000年頃までは1000～1100校で推移した。21世紀に入って以降は再び大きな増加を示している。学生数は一貫して増加傾向にあるが、とりわけ2000年から2005年にかけて爆発的と言ってよいほどの拡大が起きた。

このような量的拡大が起きた理由の1つは、民営高等教育機関の設置運営が認められ、促進されたことである。1980年代に入って高等教育独学試験制度の受験準備クラスや各種の職業技術学校が民間で相次いで作られ、規模を大きくしつつ質の向上も進めた結果、その中から国から正規の高等教育機関として認められる機関が出現するようになった。そうした民営高等教育機関の数は徐々に増加し、2013年には、普通高等教育機関2491校のうち717校が民営高等教

表6 中国における高等教育の拡大状況

年	普通高等教育機関数(校)	うち民営高等教育機関数(校)	普通高等教育学生数(人)	うち民営高等教育機関在学者数(人)
1980	675		1,143,712	
1985	1,016		1,703,115	
1990	1,075		2,062,695	
1995	1,045		2,906,429	
2000	1,041		5,560,900	
2005	1,792	250	15,617,767	2,098,509
2010	2,358	674	22,317,929	4,664,531
2013	2,491	717	24,680,726	5,469,089

出典：『中国教育（事業）統計年鑑』人民教育出版社、各年版より筆者作成。なお、この一連の統計年鑑で民営高等教育（機関）に関する統計が現れるのは2002年版以降である。

育機関となっている。また、主として1990年代に生じた機関の統合・合併により既存機関が大規模化・総合大学化したことや、1990年代後半から原則として学費を徴収するようになったのをはじめ資金調達ルートが多様化が奨励されたことも、量的拡大を促した。

さらに、高等教育機関レベルでの運営自主権の拡大が図られている。従来は、主要な事項は政府の主管部門が決定し、大学はそれを遂行するという状況であったが、1980年代から徐々に自主権の拡大が行われ、各大学が自ら決定できる事項が増やされてきた。そして、1998年に制定された「高等教育法」によって、高等教育機関が法人格を有することが規定されるとともに、新入生募集案の策定、系・科の募集比率の調節、学問分野・専攻の設置・調整、教学計画の策定、教材の選択・編集をはじめ様々な点について各機関が「主体的に」取り組んでよいことが明記された。現在これらすべての事項が機関ごとにまったく自由に決められているという状況には至っていないが、このような運営自主権の拡大を通じて、各大学は自らの置かれた環境の中で発展の方向性やそのための戦略を自ら決めることが可能になりつつある。

もともと、政府の役割は以前よりは限定的になっているとはいえ、基本的な枠組みは依然として政府によって決められている。しかも、政府が高等教育のあり方を考える際に主として依拠するのは経済建設と社会発展の必要性である。また、学長の任命は大学を主管する中央政府または省政府の関連部門によるなど、重要な権限がまだ政府の手の内にあり、各機関の運営自主権はあくまでも、政府の定めた方向性と範囲の中においてのみ発揮できるにすぎない。これに加えて、各機関の内部に共産党組織が組み込まれる体制は維持されており、党の指導は依然として存在している。

管理体制の点に注目すれば、従来は「多数省庁所管方式」がとられ、中央政府の非教育行政部門が多く的高等教育機関を所管していたが、1990年代末にそれらの機関の地方移管が行われた。1996年には普通高等教育機関1032校のうち33.5%に相当する346校が教育部を含む中央行政部門の所管だったが、2000年には116校にまで減少し、普通高等教育機関総数（1041校）に占める比率も11.1%となった⁽⁴⁸⁾。2010年までには、機関総数は表6のように急増したにもかかわらず、中央行政部門が所管する機関は98校になっている⁽⁴⁹⁾。

このように、1950年代前半には社会主義体制にふさわしい高等教育のあり方が構築されたのに対し、文革終結後は、政府と高等教育機関との関係が変化して各機関の運営自主権が拡大され、また民営高等教育機関の設置が進められてきたのである。

3-3. 高等教育の専門分野別構造

このような変化の中で、専門分野の構成はどのように変化したのだろうか。

まず1949年時点の状況を確認すると、本科課程と専科課程の学生総数は11万6504人であり、そのうち最も大きな割合を占めていたのは「工科」で(3万320人、全体の26.0%)、「財政・経済」(1万9362人、16.6%)、「医学・薬学」(1万5234人、13.1%)と続いていた。大きく文系・理系に分けると人文・社会科学が全体の46.0%（「師範」を除くと35.7%）を占めており、ほぼ拮抗している状況にあった⁽⁵⁰⁾。

1953年から始まった第1次五か年計画においては、すでに述べたようにこの計画が重工業に重点を置いていたこともあり、高等教育における人材養成計画でも「工科」が大きな割合を占めた。この計画では1953年から1957年までの間に54万3300人を高等教育機関で受け入れることとされ、そのうち「工科」に21万4600人（全体の39.5%）が割り当てられ、続いて「師範」（教員養成）に13万700人（同24.0%）、「衛生」（医学）に5万7600人（同10.6%）が割り当てられた。これに対して文系分野は、「財政・経済」、「政治・法律」、「文科」、「体育」、「芸術」をあわせても6万6000人で、全体の12.1%にとどまっていた⁽⁵¹⁾。実際、計画の最終年度にあたる1957年の状況を見ると、「工科」が全体の37.0%、「師範」が26.0%、「医学・薬学」が11.1%とほぼ計画通りの比率であり、文系は上記と同様の区分で10.4%となっていた⁽⁵²⁾。

文革後の状況についてみると、表7、表8のようになる。中国では、学問分類の見直しが行われており、ここで対象としている期間においては、1993年に「普通高等教育機関本科専攻目録」が公布されている。この時の見直しでは大分類が変更になるとともに、例えば従来は文科に属していた「政治」関係の専攻が新しい分類では法学に入れられるというように下位分類での調整もなされた。また、最も新しい分類は、1998年に公布された「普通高等教育機関本科専攻目録」である。この目録では大分類として、それまでなかった「管理学」が新たに設けられている⁽⁵³⁾。このような見直しは当然統計資料の分類にも反映された。そのような変化があるため、2つの表に分けて作成されている。

これら2つの表を、全体的にとらえて経年比較が可能となるよういくつかの専門分野をまとめて大分類で括り直して整理したのが表9である⁽⁵⁴⁾。なお、1990年までは「師範」（教員養成）が人文科学に含まれるのに対して、1995年以降は教員養成でない「教育学」のみが人文科学に含まれ、教員養成はそれぞれの専門分野に含まれるようになっている点は注意が必要である。

これらの表から読み取れるのは次の3点である。第1に、大きく文系、理系で区別すれば、市場経済体制に移行する1990年代より前の時期には、文系分野が全体の約4割になっている。ただし、その大きな部分は「師範」（教員養成）が占めているので、それを除いて人文・社会科学の割合を計算すれば1980年で10.2%、1990年でも19.1%にとどまっている。それに対して理系分野は約6割を占めている。その中心は「工学」で、全体の3分の1を受け入れていた。

第2に、1990年代以降の変化を見れば、文系分野が拡大していることがわかる。社会主義市

表7 専門分野別学生数の分布 (1980~1990年)

	1980年		1985年		1990年	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
総計	1,143,712	(100.0)	1,703,115	(100.0)	2,062,695	(100.0)
工科	383,520	(33.5)	580,168	(34.1)	745,613	(36.1)
農科	70,494	(6.2)	88,535	(5.2)	87,615	(4.2)
林科	11,681	(1.0)	17,499	(1.0)	19,042	(0.9)
医学・薬学	139,569	(12.2)	157,388	(9.2)	201,789	(9.8)
師範 (教員養成)	338,197	(29.6)	425,047	(25.0)	519,637	(25.2)
文科	58,054	(5.1)	126,826	(7.4)	98,804	(4.8)
理科	83,651	(7.3)	97,707	(5.7)	95,156	(4.6)
財政・経済	37,082	(3.2)	147,543	(8.7)	220,494	(10.7)
政治・法律	6,029	(0.5)	36,129	(2.1)	41,634	(2.0)
体育	9,412	(0.8)	13,629	(0.8)	13,975	(0.7)
芸術	6,023	(0.5)	12,644	(0.7)	18,936	(0.9)

出典：中華人民共和国国家教育委員会計劃財務司編『中国教育成就 統計資料 1980-1985』人民教育出版社、1986年、25~26頁、中華人民共和国国家教育委員会計劃建設司編『中国教育統計年鑑 1990』人民教育出版社、1991年、26~27頁。

表8 専門分野別学生数の分布 (1995~2010年)

	1995年		2000年		2005年		2010年	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
総計	2,906,429	(100.0)	5,560,900	(100.0)	15,617,767	(100.0)	22,317,929	(100.0)
哲学	5,826	(0.2)	5,608	(0.1)	6,323	(0.0)	9,001	(0.0)
経済学	434,084	(14.9)	876,452	(15.8)	857,757	(5.5)	1,119,348	(5.0)
法学	92,618	(3.2)	272,016	(4.9)	697,174	(4.5)	696,745	(3.1)
教育学	117,367	(4.0)	236,208	(4.2)	1,022,708	(6.5)	1,036,301	(4.6)
文学	365,551	(12.6)	818,568	(14.7)	2,318,665	(14.8)	3,389,649	(15.2)
歴史学	48,355	(1.7)	62,246	(1.1)	49,390	(0.3)	64,907	(0.3)
理学	309,903	(10.7)	536,776	(9.7)	967,908	(6.2)	1,257,980	(5.6)
工学	1,166,931	(40.1)	2,148,329	(38.6)	5,477,207	(35.1)	8,031,197	(36.0)
農学	109,791	(3.8)	181,828	(3.3)	308,107	(2.0)	399,634	(1.8)
医学	256,003	(8.8)	422,869	(7.6)	1,132,165	(7.2)	1,730,196	(7.8)
管理学	—		—		2,780,363	(17.8)	4,582,971	(20.5)

出典：中華人民共和国国家教育委員会計劃建設司編『中国教育事業統計年鑑 1995』人民教育出版社、1996年、22~23頁、教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2000』人民教育出版社、2001年、28~29頁、教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2005』人民教育出版社、2006年、34~35頁、教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2010』人民教育出版社、2011年、34~35頁。

表9 中国における専門分野別学生比率

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
人文科学	36.0 (6.4)	33.9 (8.9)	31.6 (6.4)	18.5	20.2	21.8	20.2
社会科学	3.8	10.8	12.7	18.1	20.7	27.8	28.7
理学	7.3	5.7	4.6	10.7	9.7	6.2	5.6
工学	33.5	34.1	36.1	40.1	38.6	35.1	36.0
農学	7.2	6.2	5.2	3.8	3.3	2.0	1.8
医学	12.2	9.2	9.8	8.8	7.6	7.2	7.8

出典：表7、表8にもとづき筆者作成。

注：人文科学欄の（ ）内は、「師範」（教員養成）を除いた比率。

場経済が導入されて間もない1995年の時点で人文・社会科学の割合は36.6%だったが、それが2010年には48.9%までになっている⁽⁵⁵⁾。

第3に、それにもかかわらず、「工学」の占める比率はこの間大きな変化が見られない。「理学」、「農学」、「医学」の比率がいずれも減少していることから、理系分野の中では工学への集約が起きていると言える。

4. 比較考察

ここまで、ロシア（ソ連）、モンゴル、中国の3か国を取り上げ、それぞれの国における体制移行の概要を整理するとともに、高等教育体制の変遷をまとめ、専門分野別学生数を手がかりに高等教育の構造がどのように変化してきたのかを分析した。これまで検討してきた各国の状況を簡潔にまとめると次のようになる。

ロシア（ソ連）は、1917年に共産党が中央集権的に主導する共産主義国家となった。生産手段が公有化されて私的所有は認められなくなり、そのうえで計画経済体制がとられた。経済発展の指令的計画が作成され、特に工業の発展がめざされた。そのような体制は1980年代半ばから大きく転換され、ロシアになってからは政治体制の民主化と経済体制の市場経済化が急激に進められた。

社会主義体制下ソ連の高等教育は、国家体制に合致した制度として整備された。共産主義社会の建設という使命が与えられ、国の建設に貢献する人材を養成することが求められた。国が統一的に管理する仕組みが整えられ、すべての高等教育機関が公立で私立機関は認められなかった。1990年代に体制移行してロシアになった後は、中央による管理の縮小が生じて個別機関の権限が大きくなるとともに、民営セクターの容認・拡大や既存高等教育機関が市場を通じて資金調達することの奨励が進められるようになった。このような状況の中で、専門分野別の学生比率の変化を見ると、社会主義体制下では「工学」、「農学」、「教育」（教員養成）の比重が高かったのに対して、体制移行後は「経済・経営」や「人文・社会科学」の比重が高くなり、「工学」を含む理系分野は全体として比率を低下させてきている。

モンゴルは、1924年に社会主義体制に移行し、モンゴル人民革命党による一党独裁体制が確立した。経済体制としては、生産手段の私的所有が禁止され、また経済政策が単一の国家経済

計画として実施されるようになった。そこで強調されたのは、農牧業の集団化と工業の発展であった。1990年には複数政党政制がとられて民主主義体制に移るとともに、市場経済化路線への転換が始まった。後者についてはその後、国有財産の大規模な民有化が進められた。

1942年にソ連の大学をモデルとして創設されたNUMは、国が必要とする専門家の養成を目的としていた。当初は畜産学、教育学、医学の3分野だったが、後に土木工学やロシア語教育などが追加される一方、既存の専門分野が分離する形で単科大学が設置されていった。1990年に体制移行すると、機関の自律性が高まると同時に、既存機関の民営化や私立セクターの容認が行われるようになった。専門分野別の学生比率の変化を見ると、社会主義体制下でも「工学」の比率は高くなく、むしろ「医学」や「教員養成」に大きな比重が与えられた。体制移行後には、「社会科学」の比率が高まり、「医学」や「農学」は比率が低下している。「工学」には大きな変化は見られない。

中国は、1949年の中華人民共和国成立後1950年代前半にかけて社会主義体制の確立が進められた。共産党が主導して国を管理する体制となり、経済面では農業や工業の集団化、公有化が進められ、国家建設をめざして五か年計画が定められるようになった。そこでは重工業の優先が唱えられた。文革終結後の1970年代後半からは改革開放政策がとられ、政治体制について大きな変化は見られないが、経済体制としては、五か年計画の策定自体は続いているものの、計画経済体制から市場経済体制への移行が進められた。

高等教育は、社会主義計画経済体制下では国の発展に必要な人材の養成がめざされ、特定専門分野に特化した単科大学がその分野に関連した省庁によって所管される体制がとられ、養成された人材は、卒業後関連の職場に配置される仕組みが導入された。同時に、既存の私立機関が接収され、すべてが公立の機関となった。改革開放政策がとられるようになった1970年代後半以降は、各機関の運営自主権が拡大されるとともに、学費の徴収などが認められたり自己資金調達で奨励されたりした。あわせて、民営セクターの設置が進められた。専門分野別の学生比率の変化を見ると、社会主義計画経済体制下では「工学」、「師範」（教員養成）、「医学」に重点が置かれ、特に「工学」は全体の4割前後を占めた。改革開放政策がとられてからは、「工学」の比重に大きな変化は見られない一方、「人文科学」と「社会科学」の比率が高まった。

以上のことからわかるのは、第1に、3か国の体制移行には全体として類似の状況が見られるということである。モンゴルはソ連の影響を強く受けているし、中国も1950年代まではソ連に学ぶ姿勢を示していたので、類似した社会主義体制がとられたことは当然だと言える。そして、1990年前後からの体制移行においても、特に経済体制の転換についてはどの国でも同じように市場経済的要素の導入が進められた。もっとも、ロシアとモンゴルではあわせて一党独裁体制が放棄され「民主化」が図られたのに対して、中国では政治体制で顕著な変化は生じていない。第2に、高等教育のあり方にも一定の類似性が確認される。社会主義体制下の高等教育は、国の発展への直接的な貢献が求められ、指令的計画として人材養成が行われた。私立機関の設置は認められず、すべてが公的機関で、中央集権的に管理された。それに対して体制移行が生じると、高等教育機関の運営自主権の拡大が図られるとともに、自己資金の調達が奨励された。また、民営（私立）機関の設置が容認・奨励されるようになり、民営（私的）セクターの導入と拡大が生じた。第3に、専門分野別の学生比率を手がかりとして高等教育の構造変化

を見れば、体制移行の前後で「社会科学」や「人文科学」の比率が高まったことはどの国でも生じた。ただ、ロシアでは従来高かった「工学」の比率が低下したのに対して、モンゴルでは社会主義体制のときから「工学」の比率が高くなく、体制移行後にも大きな変化が見られなかったし、中国では体制移行の前後において「工学」の比率が高いままで推移してきている。

これらのことからすると、本稿のはじめに設定した仮説、すなわち体制移行により理系分野が大きな比率を占める構造から文系分野の比率の上昇という変化が起きているという仮説は3か国すべてに妥当すると言えるが、社会主義体制下で経済発展の核として工業が重視されたことから理系分野で特に注目した「工学」分野の変化については、ロシアにはやはりあてはまるものの、モンゴルと中国では、想定したような状況にはなっていなかったということになる。つまり、本稿での分析結果は、社会主義体制とそれからの移行、それに伴う高等教育の変容という歴史的経験には国を越えた共通性が存在するとともに、そうした国や高等教育のあり方に影響を与える条件には国による違いがあることを示唆している。

「工学」分野の比重について国ごとに違いが生じる理由を各国の文脈から推測すれば、例えば、モンゴルでは社会主義体制下で工業の発展という目標を立てたもののそれを実現する基盤が弱く、人材養成の必要性が小さかったとか、必要な人材の養成のためにソ連への留学が利用されたといったことがありうるし、中国の場合、体制移行後も工業化率が高く、「工学」分野の人材の必要性が継続しているといったことが考えられる。あるいは、社会主義体制が確立される際の初期条件や、地理的要因、国際関係なども影響しているかもしれない。これらの理由は現時点では仮説的に挙げられるだけだが、こうした国ごとの違いを意識してそれぞれの文脈に切り込むことで各国の特徴をより明確にすることができるようになるだろう。それは本稿で得られた知見をふまえた次の段階での作業である。

おわりに

本稿では、国のあり方と高等教育との関係性について検討するため、より大きな体制変化を経験した国として体制移行国を取り上げ、そうした社会主義体制を経験した国において体制移行に伴って高等教育の構造がどのように変容したのかについて、主として専門分野別の学生数（比率）の変化を手がかりに明らかにすることを目的とした。そして、具体的には、ロシア（ソ連）、モンゴル、中国の3か国を対象とし、体制移行の概要を整理するとともに、高等教育体制の変遷をまとめ、専門分野別学生数を手がかりに高等教育の構造がどのように変化してきたのかを分析した。その結果明らかになったのは次の点である。すなわち、これらの国々には、モンゴルがソ連の影響を大きく受け、中国もしばらくはソ連に学ぶ姿勢をとっていたこともあり、比較的共通した社会主義体制がとられた。その後、1990年前後から体制移行が進められたが、政治体制については中国が異なる状況にあるものの、経済体制に関してはどの国でも市場経済的要素の導入が進められた。また、そうした体制の転換に伴って高等教育のあり方や構造も変容した。従来は国の発展計画に直接的に入れ込む形で高等教育制度が形成され、国が必要とする人材養成が第一義的に目標とされていたが、体制移行後は、各機関の運営自主権が拡大するとともに、民営（私的）セクターが拡大して、ふさわしいあり方や構造は市場を含む新たな仕組みの中で形作られるようになった。そして、専門分野にもとづく構造を分析すると、体

移行に伴ってどの国でも「社会科学」を中心に文系分野の拡大が見られたが、他方で「工学」分野の比重の変化は3か国それぞれで異なっていた。これらのことは、社会主義体制とそれからの移行、それに伴う高等教育の変容という歴史的経験には国を越えた共通性が存在するとともに、そうした国や高等教育のあり方に影響を与える条件には国による違いがあることを示唆していると言える。

今後は、比較分析の結果をふまえて各国における体制移行と各国高等教育の変容状況を具体的に検討することで、それぞれの国での両者の関係性をより明確にしたい。同時に、引き続き体制移行国の比較考察を進めて分析の枠組みを精緻化するとともに、体制移行国にとどまらない一般化された枠組みの導出に取り組みたいと考えている。

【注】

- (1)中兼和津次『体制移行の政治経済学』名古屋大学出版会、2010年、1～24頁。
- (2)社会主義体制から移行した結果として生じた体制がどれくらい共通性を持つのかについては、それ自身が検証すべきテーマである。市場経済体制をとるから国の役割が低下するという言説が正しいとは必ずしも言えない状況も存在する。ただし、社会主義体制下の状況と比べれば、体制移行後、国が強制力をもって進めることができる領域は小さくなると考えてよいだろう。
- (3)ジョセフ・カツ「共産主義社会の教育と西欧社会の教育との共通の基盤」E.J.キング編（鈴木祥蔵・西村亮一監訳）『社会主義の教育』福村出版、1970年、245頁。
- (4)公立セクターに比べて私立セクターの方が文系学生をより多く受け入れるという点も改めて検討すべきテーマであり、厳密に言えば、現時点では論理的にそう言えるのではないかという仮説である。例えば、日本の状況を見れば、2014年時点で国立大学の学部教育段階で文系学生が総数に占める比率は22.2%なのに対して、私立大学ではその比率は53.3%に達している（文部科学省『文部科学統計要覧 平成27年版（2015）』日経印刷、2015年、106～107頁より算出）。
- (5)中兼、前掲書、2010年、148頁。
- (6)田畑伸一郎「マクロ経済・産業構造」吉井昌彦・溝端佐登史編『現代ロシア経済論』ミネルヴァ書房、2011年、50頁。
- (7)遠藤忠「ロシア連邦の教育改革の動向」大桃敏行他編『教育改革の国際比較』ミネルヴァ書房、2007年、75頁。
- (8)川野辺敏『ソビエト教育制度概説』新読書社、1976年。
- (9)同上書、97～99頁。
- (10)同上書、104～105頁。
- (11)同上書、108～110頁。
- (12)同上書、110～113頁。
- (13)Isak Froumin and Yaroslav Kouzminov. “Supply and Demand Patterns in Russian Higher Education”. In Schwartzman, Simon, Pinheiro, Romulo and Pillay, Pundy (eds.). *Higher Education in the BRICS Countries: Investing the Pact between Higher Education and Society*. New York; Springer, 2015, p.97.
- (14)OECD. *Thematic Review of Higher Education: Country background Report for the Russian Federation*. Moscow: the State University-Higher School of Economics, 2007.
- (15) Bain, Olga B. *University autonomy in the Russian Federation since Perestroika*. New York: Routledge Falmer, 2003, pp.99-101.
- (16)2007年から、従来の専門家養成をめざした5年制の高等教育制度（スペツァリテート）を改め、4年制学士課程（バカラブリアート）に次ぐ2年制修士課程（マギストロトゥーラ）という2段階の高等教育制度が導入されている。なお現在は、改革途上にあり両課程は共存していることに注意が必要である。
- (17)川野辺、前掲書、1976年、115頁。
- (18)私立高等教育機関に就学する学生数 1028.2（千人）のうち、「人文・社会科学」と「経済・経営」を

南部・ジャルガルサイハン・関口：体制移行に伴う高等教育の構造変容

- 専攻する学生数は、それぞれ 396.8（千人）と 572.5（千人）である。
- (19)大村泰樹・小林昌之の編『東アジアの憲法制度』（経済協力シリーズ No.187）日本貿易振興会アジア経済研究所、1999年、95～96頁。モンゴル語の法律として、（Бүгд Найрамдах Монгол Ард Улсын үндсэн хууль /1924/）も参照した。
 - (20)МУИХ.Монгол улсын мянганы хөгжлийн зорилгод суурилсан үндэсний хөгжлийн цогц бодлого. Монгол улсын мянганы хөгжлийн зорилгод суурилсан үндэсний хөгжлийн цогц бодлого.2008он9 х у д а с .
 - (21)最初の計画は七か年計画（1940 - 1947）として策定され、それ以降は基本的に五か年計画となっている。すなわち、第1次五か年計画（1948年～1952年）、第2次五か年計画（1953年～1957年）の後、三か年の計画（1958年～1960年）をはさんで、五か年計画（1961年～1965年）、五か年計画（1966年～1970年）、五か年計画（1971年～1975年）、五か年計画（1976年～1980年）がそれぞれ策定された。
 - (22)モンゴルの教育科学省のプロフェッショナル教育の方法リサーチセンター『プロフェッショナル教育』No.2、1990年、4～7頁。
 - (23)『朝日新聞』1990年2月19日。
 - (24)小ホールとは、小会議を意味する。モンゴル人民革命党の指導性規定が削除されるとともに、大統領制と小会議が設置された。9月に国家大会議（430議席）と小会議（50議席）の選挙が行われ、新政府が樹立されることになった。国家大会議では新憲法の策定作業が、小会議では市場経済体制の構築に向けた立法作業が進められることになった。
 - (25)大村・小林、前掲書、1999年、99～100頁。
 - (26)佐々木健悦『検証 民主化モンゴルの現実 - モンゴル・日本の直面する課題』社会評論社、2013年、53頁。
 - (27)1993年の第2回大統領選挙の結果は、モンゴル人民革命党の候補者オチルバトが60%を獲得して当選を果たした。1997年の第3回大統領選挙では、モンゴル人民革命党からの候補者であるバガバンディが勝利し、2001年の第3回大統領選挙でも再選した。2005年の第4回大統領選挙では、モンゴル人民革命党の候補者エンフバヤルが当選し、1990年以来、モンゴル人民革命党が中心であったが、2009年の第5回大統領選挙では民主党党首であったエルベグドルジが勝利し、2013年の第6回大統領選挙でも再選しており、2009年から民主党に交代している。
 - (28)МУЗГ.(1992). Монгол улсын засгийн газрын мөрийн хөтөлбөр /1992-1996/, Үнэн.
 - (29)小長谷有紀・前川愛編『現代モンゴルを知るための50章』明石書店、2014年、42頁。
 - (30)同上書、42～43頁。
 - (31)2011年のGDP成長率は世界1位であった（IMF, *World Economic Outlook*, Sep 2011, p.4）。
 - (32)笹井宏益「モンゴルの高等教育と生涯学習」『生涯学習センター研究年報』No.8、北海道大学高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部、2001年、61頁。
 - (33)林嘉熙「モンゴルの教育風土～体制変革期の一学生のあゆみ～」『鈴鹿工業高等専門学校・紀要』第36巻、2003年、26頁。
 - (34)Багэрдэнэ,Р.Монголынэдболовсролын рефори"бодлогын шийдэл, үр дагавар". Боловсролын бодлого судлал Монголд. Улаанбаатар(2012).
 - (35)МАХН.Монгол улсын их хурлын сонгуульд оролцох МАХН-ын мөрийн хөтөлбөр. Үнэн(1992 оны Дөрөвдүгээр сарын 25) .
 - (36)政府機関紙『アルディン・エルフ』。
 - (37)Боловсрол Соёл Шинжлэх Ухааны яам,Боловсролын салбарын эрх з үйн т үүхийн эх сурвалж, 2-р боть"Ган принт" хэвлэлийн компани, Улаанбаатар хот,2014он, 185хуудас.
 - (38)モンゴルではディプロマが、学士課程よりも短期の教育課程の修了者に対して授与される学位として規定されている。
 - (39)Дээрхтэй адил 263хуудас.
 - (40)Нийгмийн салбарын хувьчлалын тухай танилцуулга илтгэл 2001-04-30.
 - (41)日本モンゴル協会「現地調査報告」『モンゴルの教育改革』1995年、8頁。
 - (42)Боловсрол Соёл Шинжлэх Ухааны яам,Боловсролын салбарын эрх з үйн т үүхийн эх сурвалж, 1-р боть"Ган принт" хэвлэлийн компани, Улаанбаатар хот,2014он, 17хуудас.
 - (43)本項の記述にあたっては、特に文革期以前について宇野重昭・小林弘二・矢吹晋『現代中国の歴史 1949～1985』（有斐閣選書）有斐閣、1986年を主として参照した。

- (44)中兼、前掲書、2010年、148頁。
- (45)社会主義体制にふさわしい高等教育に向けた改革や施策の展開については、大塚豊『現代中国高等教育の成立』玉川大学出版部、1996年に詳しい。
- (46)季嘯風主編『中国高等学校変遷』華東師範大学出版社、1992年、1128頁。この書では、各地の解放直前に設置された高等教育機関（多くは私立）には規模が小さく解放直後に自ら運営を停止したり解散したりしたものがあって、それは取り上げていないとされており、機関数だけからするとともに多くの私立機関があったことが示唆される。
- (47)大塚、前掲書、1996年、23～69頁。
- (48)教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 1996』人民教育出版社、1997年、18頁及び教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2000』人民教育出版社、2001年、24頁。
- (49)教育部發展規劃司編『中国教育統計年鑑 2010』人民教育出版社、2011年、20頁。
- (50)中華人民共和國教育部計劃財務司編『中国教育成就 統計資料 1949-1983』人民教育出版社、1984年、54～55頁。
- (51)「中華人民共和國發展國民經濟的第一個五年計劃（1953—1957）（節録）」何東昌主編『中華人民共和國重要教育文獻 1949～1975』海南出版社、1998年、490～495頁。
- (52)前掲『中国教育成就 1949-1983』、54～55頁。
- (53)南部広孝『中国高等教育独学試験制度の展開』東信堂、2009年、187頁。
- (54)具体的には専門分野を次のように分類した。
- [1990年以前] 工科→工学、農科→農学、林科→農学、医学・薬学→医学、師範（教員養成）→人文科学、文科→人文科学、理科→理学、財政・経済→社会科学、政治・法律→社会科学、体育→人文科学、芸術→人文科学
- [1995年以降] 哲学→人文科学、経済学→社会科学、法学→社会科学、教育学→人文科学、文学→人文科学、歴史学→人文科学、理学→理学、工学→工学、農学→農学、医学→医学、管理学→社会科学
- (55)1990年までの「師範」（教員養成）については専門分野別の統計が公表されていないため、それを考慮してもなお文系分野の比率が高まったと言えるかどうかについては慎重に検討する必要がある。1990年時点で利用できる統計の1つとして初級中学（日本の中学校に相当）の担当教科目別教員数を見ると、文系が55.9%、理系が42.6%となる（中華人民共和國国家教育委員会計劃建設司編『中国教育年鑑 1990』人民教育出版社、1991年、62頁より算出。なお、「職業労働」及び「その他」はどちらにも含めていない）。仮説的に1990年の「師範」の学生数がこの比率と同様であるとすれば、「師範」のうち文系分野の学生は学生総数の14.1%を占めることになる。これを含めると1990年時点での文系分野の比率は33.2%となる。

（南部広孝 比較教育政策学講座 准教授）

（ジャルガルサイハン ジャルガルマー 比較教育政策学講座 修士課程1回生）

（関口洋平 日本学術振興会特別研究員PD）

（受稿2015年9月1日、改稿2015年11月4日、受理2015年12月24日）

【謝辞】

本論文は、日本学術振興会科学研究費補助金（課題番号：25285230）の助成を受けた研究成果の一部である。

体制移行に伴う高等教育の構造変容

—専門分野別学生数に着目して—

南部 広孝 ジャルガルサイハン ジャルガルマー 関口 洋平

本稿では、社会主義体制を経験した国において体制移行に伴って高等教育の構造がどのように変容したのかについて、主として専門分野別の学生数（比率）の変化を手がかりに明らかにすることを目的とした。分析の対象は、ロシア、モンゴル、中国である。これらの国々には、比較的共通した社会主義体制がとられた後 1990 年前後から体制移行が進められ、そうした体制の転換に伴って高等教育のあり方や構造も変容した。専門分野にもとづく構造を分析すると、体制移行に伴ってどの国でも社会科学を中心に文系分野の拡大が見られたが、他方で工学分野の比重の変化は 3 개국それぞれで異なっていた。このような結果は、社会主義体制と体制移行、それに伴う高等教育の変容という歴史的経験には国を越えた共通性が存在するとともに、そうした国や高等教育のあり方に影響を与える条件には国による違いがあることを示唆している。

Changing Structures of Higher Education in Transition Countries: Case Studies from Russia, Mongolia and China

NANBU Hirotaka, JARGALSAIKAN Jargalmaa, SEKIGUCHI Yohei

This paper aims to clarify the characteristics of changing structures of higher education in socialist countries in transition, such as Russia, Mongolia, and China, with special emphasis on the changes in ratio of enrolled students according to field of study. Socialistic systems existed in these countries, and a transition of political and economic systems has been taking place since the late 1980s. This transition has also changed the systems and structures of higher education in these countries. Comparative analysis indicated that the ratios of Bachelor of Arts in higher education systems have increased in all three countries since the transition. However, the ratios of engineering fields differed between these countries in transition. These observations indicated that socialist systems and the transition away from these systems have similarities in higher education systems and changing patterns of higher education structures in these countries, and also that there may be some variables in these countries, such as initial conditions at the time of introduction of the socialist system and transition patterns of political economy, which result in variations in higher education structures.

キーワード：社会主義、体制移行、高等教育、比較

Keywords: Socialism, Transition, Higher Education, Comparative perspective